

## ポブベっくのやさしい投資信託

### 第10回 投資信託の種類

前回までに、投資信託のメリット、そして投資信託のコストのお話をしました。今回は、投資信託の種類を簡単にまとめます。

#### (5)投資信託の種類

投信を分類する方法は様々です。投信評価機関も投信をどのように分類するかに知恵を絞り、各社各様の手法を考案しているのです。なぜならば、投信を分類して初めて、パフォーマンスの評価をする事が出来るからです。パフォーマンス評価は相対的なもの(どっちが良いか)ですから、分類の仕方次第で、同じファンドでも結果は違ってきます。ファンドをどのように分類するかは、投信評価機関の能力そのものでもあるわけです。

しかしながら、そういった細かい分類方法は、リスクとは何かと言った話をした後の方が、理解がしやすいでしょう。今回は基本的な分類方法を解説していきます。

#### 発行する証券の種類から分類

- (a)会社型投資信託 - 株式会社と同じように株式(日本の場合は投資口と言う)を発行する投信。アメリカで隆盛を誇っているミューチュアルファンドは、ここに分類されます。日本でも金融ビッグバンの流れの中、会社型投資信託を設立できるようになりました。投資家の意見を反映させる場がある(株主総会)ことや、ファンドの合併・分離が容易、クローズドファンドを設定しやすいなどのメリットから今後を期待されています。
- (b)契約型投資信託 - 受益証券を発行する。日本で現存する投資信託は全てこれ。投資家の意見を反映させる機会はない。

ファンドの設定日以降に、追加設定が出来るかどうかで分類

- (a)単位型株式投資信託 - 設定日以降に追加設定が出来ない(設定日以降にこのファンドを購入する事は出来ない)。ユニットとかスポット投資信託といわれるものはここに分類される。会社型ファンドで説明したクローズドファンドとは別の概念。

設定日に1万円からスタートするので、投資家の購入価格は全て1万円。いくら儲かったかが分かりやすいと言うメリットの反面、元本保証との誤解を与えかねないとのマイナス面もある。

- (b)追加型株式投資信託 - 設定日以降に追加設定が出来る(いつでも時価で購入可能)。オープン投資信託またはオープンと表現することも。最近はこちらの方が単位型投資信託より普及してきました。

#### 株式に投資できるかどうかで分類

- (a)債券型投資信託 - 株式には一切投資できない。
- (b)株式型投資信託 - 株式に投資することが出来る。

株式型投資信託は、「株式に必ず投資する投資信託」ではなく「株式に投資することが出来る投資信託」なのです。つまり、「出来る」だけで、「株式に投資しなければならない」投資信託ではないのです。ですから、債券にしか投資しない投資信託でも分類上は、株式型投資信託に分類されているものもあるのです。

#### まとめ

どのファンドも、  
、  
、  
それぞれの分類方法によって、分類する事が出来ます。ただ、日本では会社型投資信託を設定できるようになったのは最近ですから、現在全ての投資信託は契約型です。そこで残りの  
と  
を表にまとめると次のようになります。

	設定日以後に 買付不可能	設定日以後に 買付可能
株式には投資不可能	単位型債券投資信託	追加型債券投資信託
株式にも投資可能	単位型株式投資信託	追加型株式投資信託

類されます。例えば、皆さんよくご存知の、中国ファンド、MMF、長期公社債投信は追加型債券投資信託に分類されますし、日経 225 インデックスオープンは追加型株式投資信託に分類されます。